資料4

令和における 福生市立学校の 在り方検討委員会

日時:令和5年5月11日(木)午後3時から午後5時まで

会場: もくせい会館 3 階 301・302会議室

福生市教育大綱

教育目標・基本方針

福生市教育振興基本計画第2次

令和2~11年度(10年間計画)

【時間】

- ◆短期的な課題
- ◆中・長期的な課題

福生市教育振興基本計画実施計画(推進プラン)

令和3~5年度(3年間計画)毎年度改定

事業の実施 (Do)



点検・評価 (Check)



改善 (Action)

【範囲】

- ◆教育の内容に関す る課題
- ◆施設・設備の課題
- ◆福生市全体の課題

令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱

(設置) 第1条

福生市教育委員会(以下「教育委員会」という。)が、教育課題の解決や、学校教育に対する市民の思いや願いの実現という観点から、今後の福生市立学校の在り方等の検討を行うため、令和における福生市立学校の在り方検討委員会(以下「検討委員会」という。)を置く。

令和における福生市立学校の在り方検討委員会設置要綱

(所掌事項)

第2条 検討委員会の所掌事項は、次のとおりとする。

- (1) 小中一貫校に関すること。
- (2) 学校教育におけるICTの活用に関すること。
- (3) 不登校対策に関すること。
- (4) コミュニティ・スクールの充実に関すること。
- (5) その他教育委員会が必要と認める事項

「令和における福生市立学校の在り方検討委員会」の設置・運営 Mission 3 Mission 4 Mission 2 Mission 1 不聲校対策 コミュニティ・スクール I C T の活用 小中一貫校の検討 (支援の充実) (CS) の充実 (小中一世教育) (日常的な活用の推進) [59.88] TOP MIT [1990] 【海田】 ① 不費校特例校(一中7組)の ① CS 養養会相互の情報共有 ① Pad その他期の機器を育効 ① 小中一貫校の在り方の検討 活用した授業の日常化 運営 ② CS 要覆金の自立運営支援 ② 小中一貫校の開設準備 ① 地域学校協働本部を含めた ③ 小・中学校区の再編 整理 ② 情報モラルの向上 ② 教育支援センター機能の充 事,改善 組織の整理(生涯学経推進維 第 35 人学級への移行と数室 ③ 登校できない児童・生徒へ ③ 校内支援体制の構築 の確保(教育支援課と連携) の学習支援の充実 と連携)

部活動地域移行、地域連携

- (1) コミュニティ・スクール制度の概要
- (2) 学校支援地域組織とのかかわり
- (3) コミュニティ・スクールの導入状況
- (4) 各学校の取組
- (5) コミュニティ・スクール委員会委員の現状

(1) コミュニティ・スクール制度の概要

〈地方教育行政の組織及び運営に関する法律〉 第47条の5

教育委員会は、教育委員会規則で定めるところにより、その所管に属する学校ごとに、当該学校の運営及び当該運営への必要な支援に関して協議する機関として、学校運営協議会を置くように努めなければならない。(後略)

コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)の仕組み



協議会の設置 委員の任命

協議会の適正な 運営を確保する 措置 委員の任命に 校長の整見を反映

学校研究に関する 意見

計場内の任用に可する 意見

重軟な適用を 可能とする仕組みへ コミュニティ・スクール

(学校運営協議会を設置した学校)

(委員) 保護者代表・地域住民

地域学校協働活動推進員 など



学校運営への必要な支援に関する協議

校 長 学校連端の 基本方針

> 学校運営。 教育活動

都道府提 数百委员会

教職員の任用 (学校運営協議会 の意見を募集)

複数校について一つの協 議会を設備可能に



小中一貫型小・中学校など

協議の結果に係る 情報提供の努力義務



保護者・地域住民等 (地域学校協働本部等) 情報提供·協議を 請求支た支援活動

SHAM!

港談

BELLER

意思



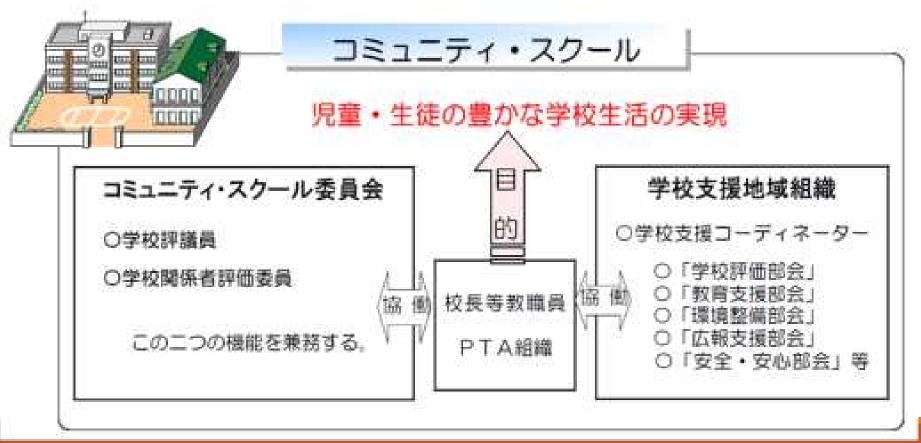
<学校運営協議会の主な役割 >

地教行法第四十七条の五

教育委員会が、学校や地域の実情に応じて学校運営協議会を設置

- 校長が作成する学校運営の基本方針を承認すること
- 学校運営について、教育委員会又は校長に意見を述べることができること
 - 教職員の任用に関して、教育委員会規則で定める事項について、教育委員会に意見を述べることができること。

(2) 学校支援地域組織とのかかわり



- (3) コミュニティ・スクールの導入状況
- ◇ 全国のコミュニティ・スクール導入状況 15,221校(42.9%)
- ◇ 東京都のコミュニティ・スクール導入状況 718校(31.4%)
- ◇ 福生市のコミュニティ・スクール導入状況

10校(100%)

令和4年度コミュニティ・スクール及び地域学校協働活動実施状況調査結果 (令和4年9月14日報道発表)

- (3) コミュニティ・スクールの導入状況
- ◇福生市 全校コミュニティ・スクール指定

指定年度	学校
平成28年度	福生第四小学校
平成29年度	福生第六小学校
平成30年度	福生第一小学校、福生第二小学校、福生第五小学校
平成31年度	福生第三小学校、福生第七小学校、福生第二中学校
令和2年度	福生第一中学校、福生第三中学校

(4) 各学校の取組 - CS総会 -

令和4年5月14日開催

◇分科会の協議テーマと主な意見

1 コミュニティ・スクールのメリットについて

- (1) 教育活動が充実し、負担が軽減すること例: 地域人材の活用、学習環境の提供等
- (2) 子どもと地域をつなげられること
- (3) 学校と地域、町会の意識が一つになること
- (4) 多様な考えが子どもたちの学びに生かされること
- (5) 学校や地域の歴史を知ることができること

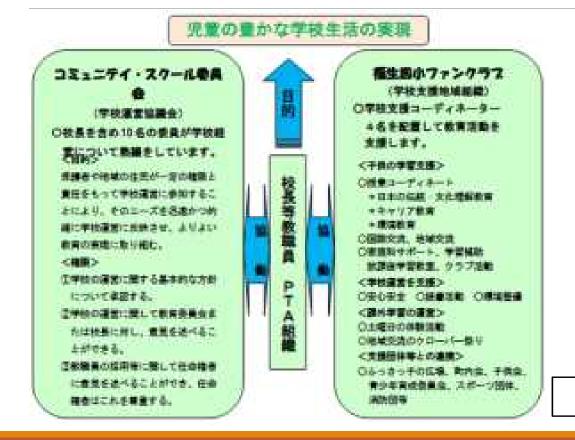
2 理想のコミュニティ・スクールについて

- (1) 幼保小中のつながりを意識したCS活動を展開すること
- (2) 学校がさらに開かれた存在であること
- (3) 協力と参画をテーマに同じ理想に向けて進んでいくこと
- (4) 他地区との連携があること
- (5) 足りない部分を補える潤滑油的な存在であること

参加者 107人

(内訳: CS委員58人 教職員49人)

(4) 各学校の取組 -福生第四小学校-



天王ばやし保存会

クローバー祭り

(4) 各学校の取組 -福生第六小学校-



町たんけん

六ちゃん池掃除

かめの子パトロール

CSだより作成

- (5) コミュニティ・スクール委員会委員の現状
- ◇各小・中学校コミュニティ・スクール委員会委員(令和4年度)



協議テーマ

持続可能なコミュニティ・スクールの在り方 ~人材育成を中心に~